

令和5年第5回清瀬市農業委員会会議録

令和5年5月29日午前9時00分から午前9時31分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | |
| 第1番 | 村野 和博 | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | 第14番 | 金子 廣明 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・清水敬志・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(3) 農地法の届出について〔4条関係〕
(4) 農地法の届出について〔5条関係〕
(5) その他

議 長 定刻になりましたので、令和5年清瀬市第5回の農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第3番の小寺正明職務代理、第5番の金子住晴委員、となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請は3件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った内野委員より 1 件目の報告をお願いします。

内野委員 4月28日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。自宅に併設されている土地で造園関係をされており、植木の下草はきちんと刈っており、特に問題はありません。

議 長 2件目、3件目並木委員よりお願いいたします。

並木委員 5月9日に事務局と現地調査を行いました。2件目は自宅前で、特に作付けはされておりませんが、耕運して綺麗に管理されておりましたので問題ありません。3件目も作付けはされておりませんが、耕運して綺麗に管理されておりましたので問題ありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。
それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。申請は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第3号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について」を議題とさせていただきます。それで

は、事務局より説明朗読をお願いいたします。

事務局 こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は1件でございます。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

 [事務局より説明]

議 長 現地調査に行った横山委員より報告をお願いいたします。

横山委員 5月9日に事務局の山下さんと神山さんと私で現地調査を行いました。こちらは令和3年の8月1日から令和5年7月31日まで2年間の貸借を行っている農地であり、その貸借の更新を行いたいとのことです。対象農地はジャガイモ・ナス・ソラマメ等の様々な作物が栽培されておりました。主に清瀬市・東久留米市で販売しているそうです。隙間なく栽培してあり、多少は草もありましたが、とてもよく使用されていると思います。今回は5年の契約との話を聞いております。問題ありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 周りの農家の方にご迷惑はかかっているのですね。

横山委員 大丈夫です。隣の農地も貸借しておりまして、そちらも問題ございません。

委 員 無農薬栽培ですよ。

横山委員 それは継続されていると思われまして。長野にも農地を持っているそうです。ひとりでは厳しいと思われる広さですが、協力者が何人かいらっしゃるようです。本人も雑草のことに関しては気にしておりましたので、大丈夫だと思われまして。

委 員 了解しました。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第4号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。

農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。4月11日から5月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 質問等がございますか。

委員 こちらはもう造成されているのですか。

事務局 いいえ。まだこれからです。

委員 一部は道路になるのですね。

事務局 はい。そうです。

委員 了解しました。

議長 以上が4条の報告です。
議案第5号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は11件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。4月11日から5月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。
議案第6号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

① 北多摩地区農業委員会連合会50周年記念式典

令和5年5月16日(火) けやきホールで行われました。参加者は農業委員と事務局です。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

② 北多摩地区農業委員会連合会総会

令和5年5月22日(月) 清瀬市役所で行われました。参加者は私と事務局です。事務局お願いします。

事務局長

こちらは北多摩地区17市の農業委員会会長及び事務局の参加によりまして、清瀬市役所にて開催されました。当日は、松村会長による挨拶、主催市を代表いたしまして澁谷市長のご挨拶、そして東京都農業会議より田中総務部長からご祝辞をいただきました。その後、令和4年度の事業報告及び収入・支出決算について、令和5年度の事業計画及び収入・支出予算(案)について協議が行われまして、無事承認された所であります。また、先程会長からご報告されました通り、今後10年単位で周年行事を行っていくことについても了承された所でございます。報告は以上でございます。

議長 (2) 会議の日程について

① 全国農業委員会会長大会

令和5年5月30日(火) 文京シビックホールで行われます。参加者は私と事務局です。

② 農業委員会地区別検討会

令和5年6月6日(火) 西東京市役所田無庁舎で行われます。参加者は、私と職務代理と事務局です。

③ 第6回清瀬市農業委員会

令和5年6月20日(火) 清瀬市役所で行われます。参加者は、農業委員と事務局です。

④ 農地利用状況調査

令和5年6月20日(火) 市内全域で行われます。

参加者は農業委員と事務局と都市計画課職員です。

以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等がございますか。

委員

特にありません。

事務局

事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第5回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第3番）

署名委員（第5番）